

【事務局作成メモ】

第1回 運営懇談会の報告について

日時：平成14年12月18日（水） 午後7時00分～8時30分

会場：都庁第一庁舎33階 S6会議室

出席者：（敬称略）濱本 勇三、新 守一、渡辺 俊明、橋本 妙子、江崎美枝子
倉田 征壽、伊勢田 敏、成田 隆一、宮良 眞

- 1) この会の名称は、運営懇談会。懇談会で確認された事項については、提案として協議会に報告する。
- 2) 議論項目は以下の通り提案する。
昭和41年都市計画決定の経緯について
外環練馬区間の計画時の状況把握と現状について
必要性の有無（効果と影響）について
地域のP I（オープンハウス、広報のあり方）
- 3) 協議会では時間配分をすべき。具体的な例としては、最初に「議事録の確認」、その後「上記テーマについて議論」、最後の15分程度で「必要性の有無（効果と影響）の資料」について予め寄せられた質問への回答、その他報告、連絡等の時間を設ける。

（出された主な意見）

- ・議論する順番を決めてから、テーマを決めるべき。
- ・最初に昭和41年の都市計画決定について、2つ目に練馬外環の谷原部分の計画時と現状について、それから必要性の有無（効果と影響）について議論し、ある程度の議論がされた後に、地元でのP Iのやり方（オープンハウスなど）について議論すべき。
- ・地元でのP Iの検討は並行して進めても良いのではないか。
- ・P I協議会で議論している間は政策決定しないという確約をとっていただきたい。
- ・運営懇談会は、細かい議事録ではなく、議論の経緯も含めてメモを作成する。
- ・P I協議会にまだ出てきていない論点もあるのではないか。それぞれの協議員が話し合いたいことを全部出し、順番を決めるべき。
- ・今までの協議会は資料の説明に時間を取りすぎて、議論が進んでいない。協議員一人一人がきちんと話をしていけないといけないと思う。
- ・司会は、協議員に気を遣わなくても良い。行政の立場が抜けていないのではないか。
- ・必要性の有無（効果と影響）の提出した資料について、予め質問を頂き、それに対する説明の時間を毎回設けていただきたい。